

阪神間都市計画事業

上山口・丸山土地区画整理事業

上山口・丸山第二土地区画整理事業

竣工記念誌



西宮市



竣工によせて

上山口・丸山及び同第二土地区画整理事業の竣工を皆様と共に喜び申し上げます。

この事業は、国道176号線と有馬川、丸山に囲まれた、大部分が山林と農地の丘陵地であった両地区を、周辺の大規模な開発に伴う急速な市街化の進行に対応するため、公共施設の整備改善と土地利用の増進を図り、健全な市街地の形成を目的として一体的に着手したものです。

区画整理事業の施行には、種々の困難な問題が伴うものですが、事業は比較的順調に進み、今回無事に完了いたしましたのは、関係機関のご指導をはじめ、権利者各位の深いご理解と、審議会委員ならびに評価員の皆様のご尽力の賜物であると心から感謝を申し上げます。

新しく生まれ変わった街の発展のため今後とも一層のご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成8年9月

阪神間都市計画事業
上山口・丸山土地区画整理事業
上山口・丸山第二土地区画整理事業

施行者 西宮市
代表者 西宮市長 馬場順三

上山口・丸山土地区画整理事業

事業の完成にあたって

緑ゆたかで、ゆとりとうるおいのある良好な市街地の形成をめざして、昭和61年に発足した阪神芦都市計画事業、上山口・丸山土地区画整理事業が、10年余りの歳月を経て、めでたく竣工の運びとなり、まことにご同慶のいたりであります。

この間、バブル経済の崩壊、阪神・淡路大震災など予想しない障害に直面しましたが、計画どおり事業を完了させることができました。これもひとえに土地所有者の積極的なご協力、地域住民のご理解と事業遂行にかける西宮市当局の熱意の賜物であり、改めて敬意を表する次第でございます。

わたくしも上山口・丸山土地区画整理事業審議会会長として、委員各位と共に本事業に関与できましたことは、このうえもない喜びでございます。

上山口・丸山土地区画整理事業の施行区域は、山口地域のほぼ中央部に位置し、東に丸山の崖を仰ぎ、西は有馬川緑道に接するまことに環境の良い場所であります。

本事業によって生み出された宅地や公共施設は、必ずや地域の健全な発展と、住民の福祉向上に寄与することを確信し、お祝いのことばと致します。

平成8年9月

上山口・丸山土地区画整理事業審議会
会長

上山口・丸山第二土地区画整理事業

事業の完成にあたって

自然がつくった美しい山「丸山」のふもとに、人の心がつくった美しい造形「上山口・丸山第二土地区画整理事業」が完成を見ました。

これは、一権利者として、また地域市政をいう者として、さらに地域市民として、まことに大きな喜びでございます。

昭和61年から平成8年までの事業期間の幾月と、両地区合わせて施行面積64.9ヘクタール、102億5千3百万円を要して完成したこの西宮市施行の事業は、ひとえに関係権利者各位様と委嘱各位様の、心の結晶であります。

ご承知のように、区画整理は、専ら権利者の負担と合意でおこなうものであります。したがって地域住民の心や夢が、もっとも如実に反映できる手法として、わが町のまちづくりの主流となっていますが、多くの人の心がひとつにならなければ出来ない難事業でもあります。

幸い、関係者各位様が、小異をすて大同に帰していただき、今日、結実することができたのでございます。

その、まごころのままに完成した区画は、第1地区ともども、樋の谷橋からまっすぐにのびる歩道に沿って、なだらかなひな垣が丸山のふもとに展開する、美しい景観となりました。また、救急医療施設・社会弱者にむけた施設・文教施設・地域文化施設・宗教施設・地域企業の社屋・防災機能を兼ね備えた公園や親水公園、さらには大小各種の店舗も建設が進んでおり、いきいきと、安心して暮らせる甲子の機能化区画となるものでございます。権利者や地域市民の、願いと夢をかたちに表したものといえましょう。

どうか、この新しいまちを未永く愛顧いただきますとともに、このまちづくりに込めた多くの権利者のまごころも、未永く留めていただきたいと願う所存でございます。住もう人や集う人の、新しいふるさとなるこの事業地から、多くの幸せが栄立ってゆくことを祈って、事業完成の辭とさせていただきます。

平成8年9月

上山口・丸山第二土地区画整理事業
会長

整備後の街並

事業の概要

事 項	上山口・丸山地区	上山口・丸山第二地区
施 行 面 積	37.3ha	27.6ha
施 行 期 間	昭和61年度～平成10年度	昭和62年度～平成10年度
総 事 業 費	5,265,162千円	4,987,586千円
平 均 減 歩 率	30.9%	38.6%
都市計画の決定	昭和60年 2月 5日	昭和61年12月12日
事業計画の決定	昭和61年 5月28日	昭和62年10月 5日
仮換地の指定	昭和62年12月10日	昭和63年12月 1日
工 事 の 着 工	昭和62年12月23日	昭和63年12月20日
換 地 計 画 の 認 可	平成 8年 4月 9日	平成 8年 4月 9日
換 地 处 分	平成 8年 4月21日	平成 8年 4月21日
換地処分の公告	平成 8年 6月25日	平成 8年 6月25日
区画整理登記完了	平成 8年 9月	平成8年9月



国道176号線



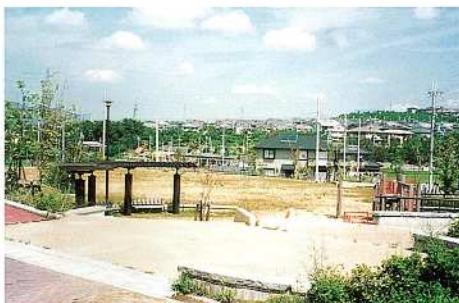
有馬川緑道



樋ノ谷歩道橋



丸山歩道橋



山口丸山公園



山口中央公園

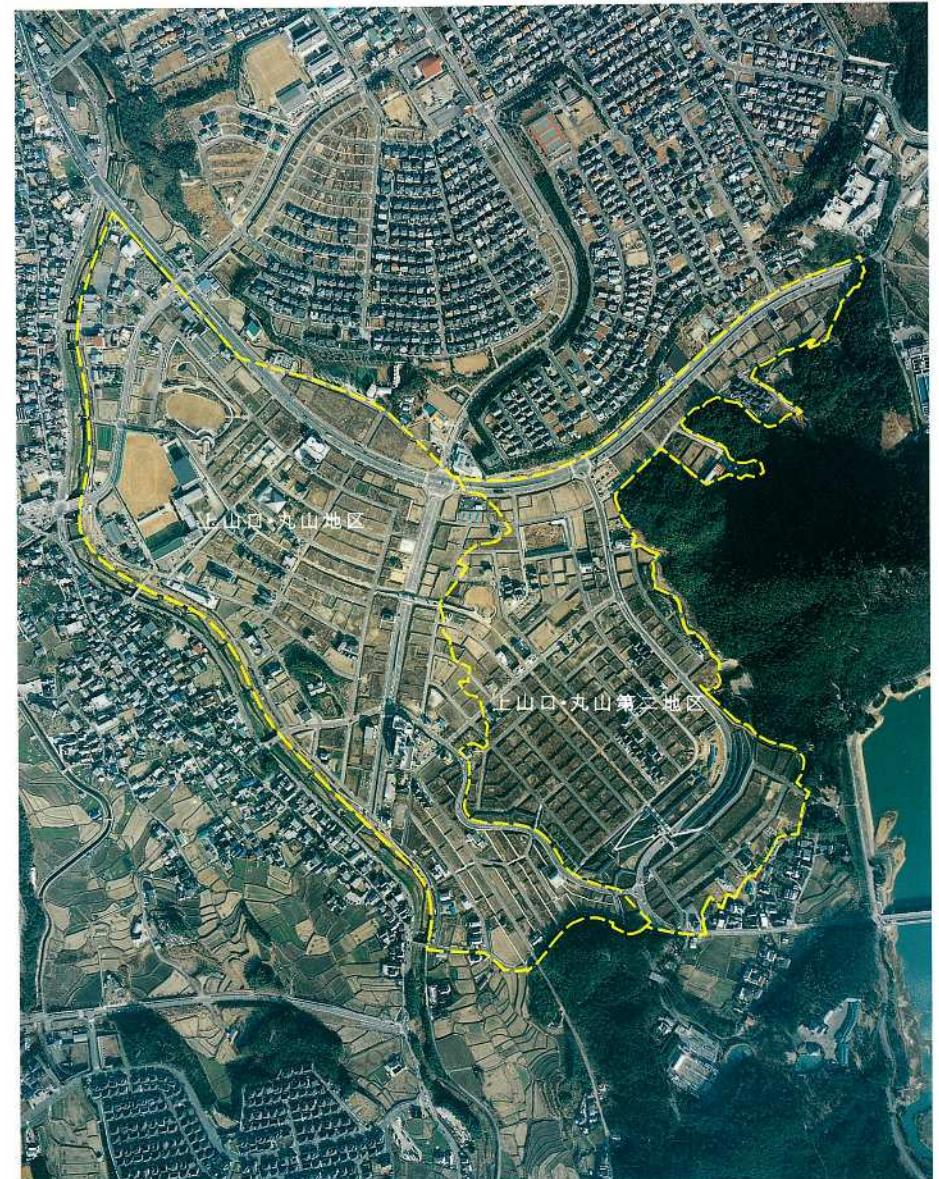
施行前航空写真

昭和50年4月 撮影

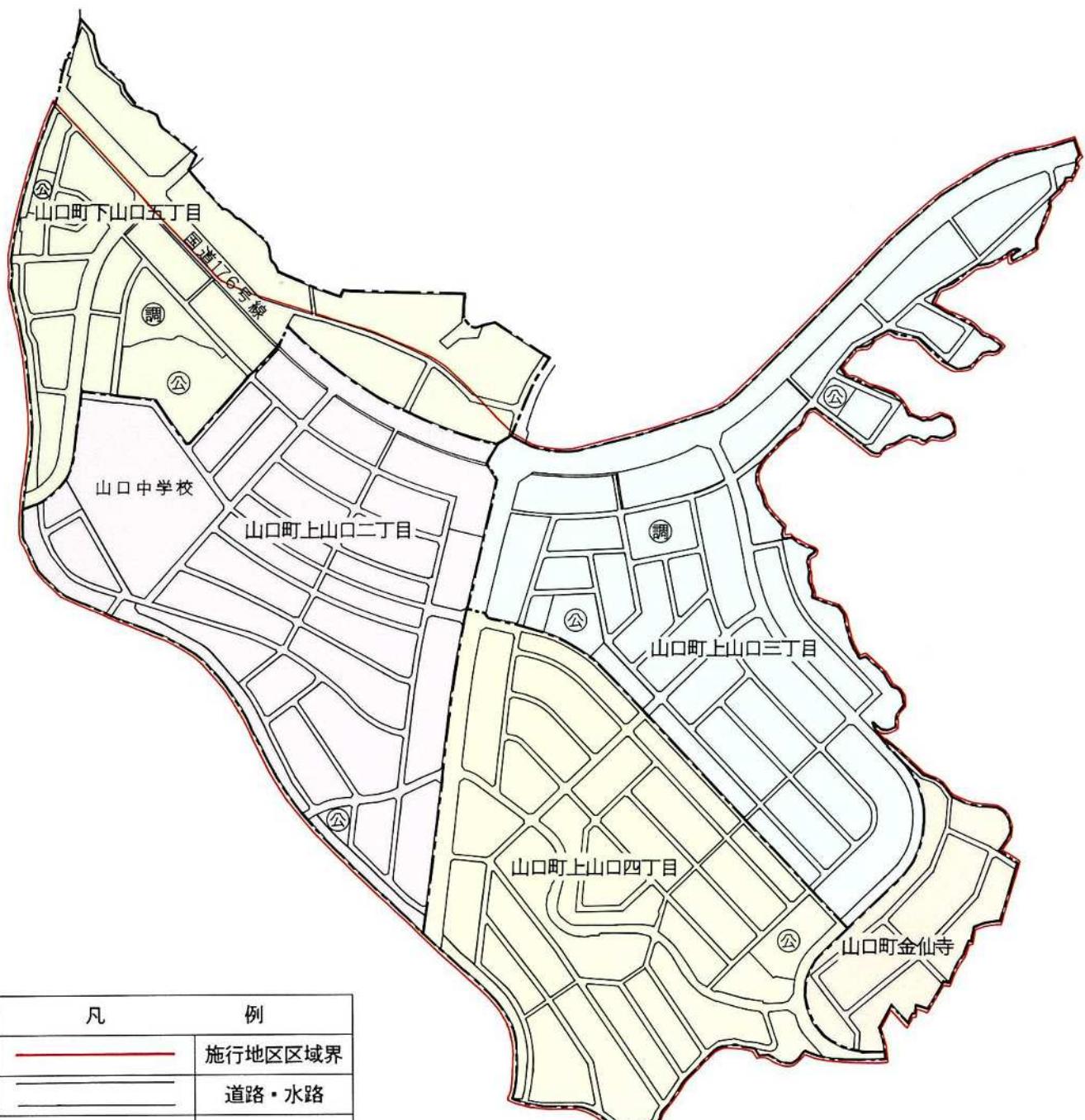


施行後航空写真

平成7年12月 撮影



■新町界町名図



凡 例	
———	施行地区区域界
————	道路・水路
-----	町 界
(公)	公 園
(調)	調 整 池
山口町上山口二丁目	新 町 名



西宮市都市復興局
北部開発担当課